

み  
ま  
た



は  
こ  
こ  
ら  
は  
議  
会  
の  
す  
ず



今年も真っ赤に咲きました。(椎八重公園)

良い人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

### Topics

3月定例会(3月3日~3月22日)

議会新体制決まる

2月臨時会(2月1日)

町政を問う一般質問(5名)

議会基本条例を制定

シリーズ ボランティアのすすめ vol.8「そら」

新一年生7人の入学式(梶山小学校)



3月議会を、3月3日から3月22日までの20日間の会期で開催しました。議会初日には、木佐貫町長が施政方針演説を行い「自立と共同で創る元気なまち三股町」を指針として町づくり実現のため5つの重点目標を掲げ、町政の基本的な考え方を表明しました。

また、町民生活に密着する平成23年度一般会計当初予算及び22年度一般会計補正予算については、一般会計予算決算常任委員会で審議され全会一致で可決しました。総務厚生、建設文教の各委員会に関係する議案についてもそれぞれ審議され全て原案通り可決しました。

# 億3千万円を可決

## 対前年度比14.3%

## 11億3千万円の増

平成23年度の予算額は90億3千万円で、対前年度比14.3%、11億3千万円の増となっております。

歳入のうち自主財源は28億7868万円で構成比31.9%、依存財源は61億5131万円で構成比68.1%となり前年度より自主財源の割合が2.7%減となっております。次に、歳出予算における性質別状況においては、義務的経費が42億3376万円で構成比46.9%、經常的経費が35億198万円で構成比38.8%、投資的経費が12億9425万円で構成比14.3%となっております、前年度より投資的経費の割合は大きくなり、義務的経費と經常的経費の割合が小さくなっています。

### 歳入の主なもの

町税 17億7161万円  
地方交付税 27億4472万円

国庫支出金 14億122万円  
県支出金 7億2871万円  
町債 8億8327万円

### 歳出の主なもの

総務費 庁舎内空調機購入 1577万円

民生費 保育園施設整備事業補助金 8716万円

新型インフルエンザワクチン接種事業助成費 1440万円

リサイクルプラザ建設公債費負担金 1648万円



なお、新規事業としてごみ減量化に伴う経費や太陽光発電システム設置助成事業等に取り組みものです。

### 農林水産業費

国営かんがい排水事業繰上げ償還金 2億5075万円

# 23年度一般会計予算90



別れのとき。そして旅立ち（三股中学校卒業式）

一般会計予算決算常任委員会において弓道場整備事業については一般弓道人口の減少、生徒数の減少、将来の本町の財政状況を考慮するとあまりにも建設費が高額で、町民感覚から反発を招き議会の信頼性も問われる事案である。よって工事請負費を1億円以内に縮小する位の大幅な建設費の削減見直しを早急に検討すべきである。との附帯意見が付けられました。

## 附帯意見

商工費  
プレミアム商品券発行事業補助金 160万円

土木費  
島津紅茶園切寄線道路改良事業 5412万円

塚原第2団地立替事業 5億3356万円

教育費  
弓道場整備事業 2億2586万円

以上が今年度の予算の主な状況となっています。審議の結果賛成多数で可決しました。

## 平成23年度一般・特別・企業会計の当初予算（千円以下切り捨て）

会計名	予算年度	23年度予算額	22年度予算額	差し引き額	対前年度比
一般会計		90億3千万円	79億円	11億3千万円	14.3%
特別会計	国民健康保険会計	29億5534万円	30億6401万円	△1億867万円	△3.6%
	老人保健会計		191万円	△191万円	—
	後期高齢者保健会計	1億9829万円	2億710万円	△881万円	△4.3%
	介護保険会計	17億6703万円	17億2325万円	4378万円	2.5%
	介護保険サービス事業会計	2085万円	1403万円	682万円	48.6%
	梶山地区農集会計	4334万円	4094万円	240万円	5.9%
	宮村南部農集会計	3444万円	3514万円	△70万円	△2.0%
	公共下水道会計	3億4113万円	2億8678万円	5435万円	19.0%
	墓地公園会計		230万円	△230万円	—
	特別会計合計		53億6042万円	53億7546万円	△1504万円
企業会計					
水道事業会計		3億7447万円	3億9175万円	△1728万円	△4.4%
全会計合計		147億6489万円	136億6721万円	10億9768万円	8.0%

\*数値は切捨てしてあるので、予算書の額と同じにはなりません。

# 新年度の 主な事業を

# ピックアップ



## 保育園施設整備事業

8,716万円

昭和39年に建設されたこぼと保育園の園舎を建替えるものです。



## 塚原第2団地建替事業

5億3,356万円

すでに取り壊しが完了した跡地に鉄筋コンクリート造3階建てを2棟80戸建設するものです。



## 弓道場整備事業

2億2,586万円

昭和52年11月に建設された武道館西側にある弓道場を新に中学校西側に建設するものです。



## 島津紅茶園切寄線道路改良事業

5,412万円

大悟病院やクリーンヒル三股、高才原墓苑に通ずる東西300メートルの道路を9.75mに拡幅するもの



## 防災行政無線（移動系）購入事業

3,234万円

公用車搭載の無線機や携帯用無線、GPS等の移動式無線システムの整備をするものです。



## 五本松ポンプ場発電機取替事業

1,195万円

東原地区の鉄道高架下に設置された雨水対策用ポンプを取替えるものです。

## 専決

### 新燃岳降灰除去費用に1億5千万円

本案は、1月26日及び27日に爆発的噴火をおこした新燃岳による降灰除去費用等の予算を、2月3日付けで専決処分したため、本議会に報告し、その承認を求めらるものです。補正予算の総額は1億5,426万円で、予算の総額を86億9,647万円とするものです。

#### 歳入の主なもの

緊急雇用創出事業臨時特例補助金 1425万円

財政調整基金繰入金 1億4千万円

#### 歳出の主なもの

町内降灰除去業務委託料 2142万円

衛生費

#### 土木費

道路降灰除去業務委託料 4784万円

降灰対策用重機等賃借料 654万円

公園降灰除去業務委託料 1246万円

町営住宅降灰除去業務委託料 618万円

#### 三股町西部地区体育館整備基金条例の設置

本町の西部に位置する、植木地区の地区要望であった体育館を建設するため、その予算となる資金を年次的に積み立てる目的で基金条例を設置するものです。

#### 町長の給与の減額に関する条例の改正

町営住宅使用料の過徴収問題に対しその責任を明らかにするため、現在100分の10の減額となっている町長の給与を平成23年4月1日から平成23年4月30日までの間において100分の30に減額するものです。

# 人事案件

## 教育委員会委員の任命

教育委員会委員である坂元克吉氏の任期が3月31日をもって満了となるため引き続き本町の教育委員会委員として再任しようとするもので全会一致で同意しました。

坂元克吉氏 (山王原)



# 第四次国土利用計画・三股町計画の策定

この計画は三股町の土地利用に関する総合的かつ長期的な計画であり今後の土地利用の指針とするもので、第4次宮崎県国土利用計画を基本とし、第五次三股町総合計画に即して今後10年間の土地利用の計画を策定するものです。全会一致で可決しました。

# 22年度一般会計補正予算

今回の補正は、会計年度末を控えて、その決算に備え各種事務事業の実績見込み、補助事業の決定あるいは内示等により増減補正をするものです。

補正予算の総額は837万円の減で、予算の総額は86億1268万円となっています。また、22年度で事業が完了せず、23年度へ繰り越して実施される事業として次の6件が予算化されました。

(繰越明許費)	
クリーンセンター建設事業	290万円
降灰処理事業	2199万円
道路降灰除去事業	2842万円
島津紅茶園切寄線道路改良事業	1200万円
公園降灰除去事業	817万円
住宅使用料過大徴収返還金	160万円

# 三股町立公園条例の一部改正

宮村寺柱地区に造成された分譲地「眺霧台」内の公園を町立の公園として追加するものです。



宮村寺柱地区眺霧台

# 意見書

全ての意見書を全会一致で可決

## 1 新燃岳噴火による降灰被害への支援に関する意見書

新燃岳の噴火により被災した地域について住民等の生命及び身体の安全や住民の生活及び農林業や中小企業など影響を受ける業種の経営の安定を図ることや、激甚災害への指定、降灰により被害を被った農産物に対する補償などを要望しました。

## 2 高病原性鳥インフルエンザ対策に関する意見書

感染拡大が懸念されるため養鶏農家や関連業者に対する支援を高めることや、風評被害による農畜産物等の価格の下落防止、現状に対応したより効果的な防疫体制の構築、などを盛り込みました。

## 3 ウイルス性肝炎患者の救済を求める意見書

肝炎対策基本法をもとに、患者救済に必要な法整備、予算化をすすめること、全患者の救済措置を実施すること、肝庇護策、検査費用、通院費への助成をはじめ、肝炎治療への支援、生活保障を行うことなどを要望しました。

## 4 拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の法制化を求める意見書

拡大生産者責任(EPR)とは、生産者が使用済み製品を回収、リサイクルまたは廃棄し、その費用を負担すること。また、デポジット制度とは製品価格に一定金額の「デポジット(預託金)」を上乗せして販売し、容器が返却された時に預託金を返す制度。この2つの制度について早期に制度化を図るよう要望するものです。

議会の更なる改革を目指して

# 議会新体制決まる



山中 則夫 議長

このたび、不肖私が議長に就任しました。私自身にとりましても光栄でありますと共に、その責任の重さをひしひしと感じております。特に今回は二度目の議長ということで身の引き締まる思いであります。

今後、議長は「町民の為に町政はある。」という政治の原点に立って「町民目線・町民感覚の町政」を実現する為に、議会運営を遂行していきたいと考えております。又議長の職務を行うに際しては中立公正を最大、最終の目標として対居し、更なる町民の皆様にも開かれた・解りやすい議会をめざしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。



池田 克子 副議長

4月24日三股町議会議員選挙が行われ、12人の新議員が誕生しました。当選後初の議会となる臨時議会が5月2日に開催され、議長副議長及び監査委員の選挙が行われ、新体制が選出されました。また、議会運営委員会委員及び各

## 12人の新議員が誕生 新しい議長に山中議員

### 議会運営委員会

委員 桑畑 浩三  
副委員長 指宿 秋廣  
委員 上西 祐子  
委員 福永 廣文  
委員 内村 立吉

議会運営に関する事、議会の諸規則に関する事、議長の問題に関する事項について審議または協議します。

### 一般会計予算・決算常任委員会

委員長 上西 祐子  
副委員長 福永 廣文  
委員 桑畑 浩三  
委員 重久 邦仁  
委員 池田 克子  
委員 大久保 義直

一般会計の予算及び決算に関する事項を審査します。

委員 指宿 秋廣  
委員 内村 立吉  
委員 堀内 義郎  
委員 佐澤 靖彦  
委員 池邊 美紀

### 広報編集常任委員会

委員長 池田 克子  
副委員長 堀内 義郎  
委員 桑畑 浩三  
委員 池邊 美紀

議会広報紙の編集及び発行に関する事項を担います。

## 建設文教常任委員会

都市整備課、産業振興課、環境水道課、教育課及び農業委員会の所管に関する事項を審査します。



副委員長 佐澤 靖彦

まず三股町が発展するためには、足腰の強い町づくりが大切だと考えています。そのためにも、皆様と意見交換のできる環境づくりが必要だと思います。微力ではありますが、町活性化に向けて全力で頑張っております。



委員長 福永 廣文

一期目は、八か月と短く緊張の連続でした。今後は、じっくり腰をすえ、町民目線に立ち、議会活動に専念し、より良き三股町の発展に寄与したいと思っております。期待に応えられる様、頑張ります。よろしくお願いいたします。



委員 大久保 義直

今度、町民の皆様から選挙で選ばれ責任の重大さを重く感じています。

さて町財政は年々厳しくなっていくのは必死であり、今後引き続き、町の発展と住民の福祉の向上に誠心誠意努力してまいります。



委員 池田 克子

三股町を元気な街に、豊かな街に、快適な生活の場に、安心・安全の街にするため、生活者の視点・女性の視点で行政の改革・議会の改革に取り組みます。現場第一主義は私のモットーです。一生懸命議員活動に励みます。



委員 堀内 義郎

今回の選挙で初当選しました。地元の皆様からたくさんのご支援を頂き感謝の気持ちで胸一杯です。初心貫徹で地域に貢献していきますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



委員 内村 立吉

はじめまして、内村たつよしです。私は、地域の人達との対話を基に、皆様の代弁者としての立場を貫き、クリーンで活気のある三股町政を目指して、積極的に議会に提言していきたいと思っております。

## 総務厚生常任委員会

総務課、地域政策室、税務財政課、福祉課、町民保健課、会計課、議会事務局、及び選挙管理委員会に関する事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事項を審査します。



副委員長 池邊 美紀

選挙を通じてたくさんの感動と感激をいただきました。若さに対する期待の声も多く聞くことができたので、愛するふるさとのために、みんなの笑顔のために青年らしくいきいきと活動していきたいと思っています。



委員長 指宿 秋廣

東北大震災・原発破損による放射能漏れや新燃岳噴火など大変な時期になっていますが、三股町が「住みたい。」・「住み続けたい。」と思われる街を目指して、これからの四年間を活動いたします。



委員 重久 邦仁

この度の町議会選挙において、ご支援いただき誠にありがとうございました。私は町政発展をめざし民間の感覚を持って明るい三股町になるように議会活動を行います。



委員 桑畑 浩三

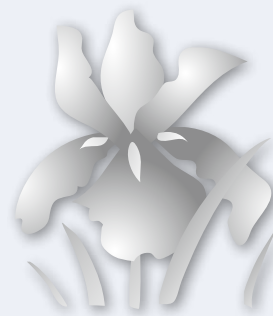
四年ぶりの復活。この四年間、自らの過去をふり返り、又、町政をながめて多々気づかされることがありました。町民本意の町政が行われるよう努力していきたいと思っております。

(議会選出監査委員)



委員 上西 祐子

東日本大震災によって、住民は景気の低迷、給料・年金切り下げ、増税の不安等、先行きを心配しています。今こそ、暮らし・福祉・防災重点の政治が求められます。弱者目線に立って、町民の声を町政に届けます。



役場組織機構の見直し

# 地域政策室を新設

平成23年第1回臨時議会を2月1日に開催しました。今回の臨時議会に提案された議案は、「三股町住民生活に光をそそぐ基金条例など条例の制定が4議案、補正予算が1議案、第5次三股町総合計画にかかる基本構想の策定について及び、事務の委託に関する都城市との協議についてが2議案、人事案件が1議案の合計9議案が上程され、全ての議案が全会一致で可決しました。

人事案件

副町長の選任

昨年9月の木佐貫町長誕生以来空席になっていた副町長に県庁職員であった石崎敬三氏を選任し議会の同意を得ようとするもので、全会一致で同意しました。

石崎 敬三 氏



三股町課設置条例の一部改正

町長のマニフェストである「住民主役のまちづくり」及び「町民総参加・協働」実

現のために組織機構の見直しを行うもので、新たに地域政策室を設置するもの。



三股町住民生活に光をそそぐ基金条例の設置

これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野（地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくり）に対する組織の強化を図るため、地方自治法第41条の規定に基づき、三股町住民生活に光をそそぐ基金条例を設置するものです。

三股町木之川内ダム等管理条例の設置

この条例は国営都城盆地土地改良事業完成に伴い、土地改良法の規定に基づき、木之川内ダム、木之川内導水路、田野頭首工について町が行う管理に関し条例を定めるものです。

平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の町民税の臨時特例に関する条例の設置

個人の町民税の所得割の納税義務者が、口蹄疫対策特別措置法の施行の日から平成24年3月31日までの間に、平成22年4月以降に発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等について交付を受けた場合その交付により生じた所得に係る所得税の所得割の額を免除するものです。

一般会計補正予算第6号

今回の補正予算の総額は848万円で、予算の総額は85億4221万円とするものです。

歳入の主なもの

地方交付税

特別交付税 2606万円

国庫支出金

住民生活に光をそそぐ交付金 984万円

きめ細かな交付金 4993万円

歳出の主なもの

総務費

昼窓用パソコン 60万円

衛生費

子宮頸がんワクチン接種委託料 5150万円

きめ細かな交付金事業として総額6829万円、住民生活に光をそそぐ交付金事業として1420万円を増額補正するもので、その内7362万円を繰越明許費として翌年度へ繰り越すものです。

第5次三股町総合計画に係る基本構想を策定

「自立と協働でつくる 元気なまち 三股」を将来像とする平成23年度から32年度までの10年間を計画とする第5次三股町総合計画に係る基本構想を策定するものです。

事務の委託に関する都城市との協議について

本案は、平成22年度国営都城盆地土地改良事業で完成しました施設について、基幹水利施設管理事業・国営造成施設管理体制改革促進事業を導入するに当たり、都城市と事務の委託を定めるものです。



# 自治公民館への加入促進を 図るべきでは



指宿秋廣 議員

## 問

新燃岳の噴火に伴い、様々な問題に町民一丸となつて

この難局に立ち向かわなければならぬ。町民意識の醸成のためにも行政と自治公民館・支部長と一体になつて、例えば希望する一つの自治公民館で加入促進を進めることはできないか。

**町長** 地方分権が進展していく中で、住民ニーズの多様化・高度化に対応した、きめ細やかな公共サービスの提供が必要であり、少子高齢化社会の到来や地震や風水害など災害時における安全・安心な地域の実現、深刻化するごみの減量化などの問題は、行政だけの力では解決できず地域住民の主体的な取り組みが求められています。

自治公民館組織は、このような協働のシステムを構築していく上で主軸となる団体と考えておりますので、その活動母体となる組織の強化、加入促進には、行政が積極的に関わ

っていきます。

**問** 町民の質問・要望・苦情の情報が、共有化するべきだと考えられるのか。

**町長** 当初は、状況の周知や体制について、全体的に浸透していなかったこともあり、戸惑いもあつて町民からの問い合わせや要望等に十分に対応しきれず、苦情となつたことも事実であります。地域への周知、協力を自治公民館へ依頼し、また内部では、町内の回線による降灰対策の掲示板の項目を開設して職員の情報共有化を図りました。

## 下水道・農集排の使用料減免を

**問** 家屋の屋根にある降灰の除去作

業を行政は、ブロワー等で吹き飛ばすことをしないように周知したので、町民は水道水の水で作業をした。本来は、上水道を使用した場合は公共下水道に流すとの考えで計算されている。しかし、屋根等の除去水道を使用した場合は下水道に流さないでその分と考えられる金額を減額する考えはないか。

**町長** 検針結果や他の団体の状況も参考としながら、慎重に取り扱っていききたい。

## 降灰除去指定での

## 学校の施設整備を

**問** 降灰量多い場合は、学校等の施設整備を行うと国の補助率が3分の2と大変有利な補助がある。そこで、この地域指定で学校のエア

コンの整備をする考えはないか。

**町長** 降灰の影響で窓も開けられない状態が続けば、整備を検討したい。



ゴミステーションの降灰処理作業

町長 自治公民館と連携して加入促進に努める

# 選挙公約と財政改革の 整合性を伺う



上西 祐子 議員

## 問

23年度予算は対前年度比で11億3000万円増額となっているが、町長の公約である行政改革による歳出削減との兼ね合いをどう考えておられるのかを伺う。

町長 選挙公約として五つの政策目標を掲げた。その中に新規事業を始め、継続事業、推進事業、その他各種事業の町民目線からの検証、行政改革による歳出削減を継続、事業の見直し、事業評価で新規事業の財源確保などの見直しや改革を掲げた。今年度、住宅リフォーム事業を始め、いくつかの新規事業を計上したが、予算規模が9億3000円と大きく膨らんだ。塚原住宅の建替事業・国営かんがいダム建設償還金、及び弓道場建設事業、子ども手当の増額等の特殊要因が大きく影響している。今回の新規事業の財源については、物件費・補助費・繰り出し金等の見直し、削減により捻出した。

問 今年度予算を見ると、弓道場建設も土地購入費を含めて約2億2500万円が盛り込まれている。大きな事業をする時は、例えば島津紅茶線道路を一年遅らせるとかしないかと、町民目線から見ると借金ばかり増えて大丈夫なのかと思うが、どう思うか。

町長 歳入については、町税などは景気の関係で前年度とあまり変わらない。交付税は国の施策の中で少し増になっている。歳出では、塚原住宅や弓道場関係等で大きく増となっている。尚、弓道場は3年前に緑の再生プロジェクトに手を挙げた時、この事業が採択された。そしてまた、国のかんがい排水事業も以前から積み立てていたが、今年終了したので予算計上した。そういう特殊要因で大きく膨らんだ。

問 弓道場も土地まで含めて2億2000円が計上されているが、町民から見た場合に納得するものかと思う。部活で使うなら規模を小さくしても良かったのではないか。

一方で給食のボイラーの修繕費が次年度になっているが、もし途中でボイラーが駄目になったら、給食が止まるおそれもあると聞いた。弓道場のからみで先延ばしになったのではないか。  
町長 そのことは全く関係無い。ボイラーの件は緊急性があるので、それは早くやらないといけないと認識はしている。

問 長期計画を見ると、地方債が23年度末で68億円、つまり2億円の増になるようだが、どのように借金を

減らす努力をされるのか聞きたい。  
町長 行政改革や職員の意識改革を含めて、シビアにやっていきたい。



施政方針を述べる木佐貫町長

町長 年次の計画的に取り組んでいきたい

# 自立を選んだ三股町の 問題点は



原田重治 議員

**問** 福祉の専門的知識を持った人が不足しているのではな

いか。

福祉は、多岐に渡っているので、専門的知識が必要であり、人材を揃えるのは大変な事とは思いますが、町民が安心して相談に乗ってもらう為には、必要な事と思う。又、相談に来られた人に対し親切な応対相手の気持ちになって考えてもらいたい。

**町長** 町としては、目まぐるしく変わる、福祉施策に組織の見直しをしながら、的確に対処して来たところである。

**問** 福祉には親切心を持った人を選ぶべきであり、人には性格があり職員配置には充分考慮してもらいたい。又、これから増々高齢化が進み、若い時には何でもなかった事柄がで

**町長** 今後、ますます高齢化が進んで行く中で、専門的知識を持った職員の配置に努め、近隣市町村に負けない温かみのある町に努めるとともに、町民の方々に、より信頼される窓口を目指してまいりたいと考えております。

**畑かんをどう活かすのか**

**問** 町は畑かんをどのように活かしていくつもりか。

特に蓼池方面の畑かんについて質問しますが、畑かんは開始されてから四十年程になると聞いている。この間社会情勢は変わっており、人は都会へと流れ、農業の担い手がいなくなり蓼池集落でも若い人は十人も満たない。

水を引いても担い手がない所に

億の金をつぎ込んでよいものか考え方を聞きたい。

**町長** 畑かんは昭和四十年代に発生した干ばつ被害に対応するため、計画された。農業担手については、集団営農、酪農畜産となるわけですが、水があつた方が有利である。

**問** 全体の畑かんについては、反対するものではないが、蓼池の位置を考えるとき、都城北諸盆地はこれから発展の可能性がある。この地を畑かんによって農地専用地としてしまった場合、農地として耕作する人もいない、借手もない状態になることは充分考えられる。

**町長** これから発展が充分考えられる地域であり、そういった考えを充分考慮して行きたい。

**要望** 三股町域で解決できる問題ではないのであらゆる機会に変更を申し入れてもらいたいと言う要望をしておく。



町民の相談を受ける福祉課職員

町長 温かみのある町をめざす

# 危険な土地造成の対策は



福永廣文 議員

## 危険な土地造成について

**問** 勝岡小学校の北側の土地造成について伺う。

勝岡地区は、急傾斜の災害危険地域が多数あり、今、新たにこの危険地と思われる土地を、人工的に造成することに關し、近隣住民は、崩土の不安にかられている。町として、何らかの規制はできないか。

**町長** 本町には、急傾斜地崩壊危険箇所が七十箇所ほどありますが、宮崎県が指定しているのは、このうち三十箇所となっております。さらに、この中で七箇所が勝岡地区にあります。昭和四十四年の勝岡新坂での、土砂崩壊災害では、三名の女子中学生が犠牲となりました。

ところで、勝岡小学校北側盛り土造成されている箇所に関するご質問でございますが、当該地は、平成五年六月都市計画法附則第四項の規定による開発行為申請及び農地法第五

条許可申請が出され、平成五年十一月二日に開発行為の許可、平成五年十一月二十五日に農地法第五条の県の許可があったところであり、

が、開発行為の工事が未着手状態となっていました。また、土地の所有権は、別の方に現在移転されており、現況「非農地」となっている土地であります。

現在の所有者に照会しましたところ、「現在、建築物を建設する計画等はないが、盛り土については、法的に問題ない」との回答でありましたので、本町では、県及び、土木事務所の開発行為担当へ、開発行為の許可の地位の継承開発行為許可取り下げ等の有無等について、調査をお願いしていたところであります。

が、「先週、開発行為許可申請の取り下げの指導を行った」との連絡が

ありました。

このために、現在町行政としての「農地法」及び「都市計画法」上の規制等、法的規制は難しい状況にあります。

**問** このような土地造成により、災害が発生した場合、その責任について町としてどう対処されるのか。

**町長** 本町では、特に災害等危惧される住民からの要望要請等に関しては、関係機関への照会や、防災上での協力要請等、住民の安全に配慮して適切に対応しているところであります。

現在の土地所有者に対しましては、盛り土面の安全対策について協力要請を行ったところであります。

町としましては、防災上の観点により関係者への防災意識の向上啓発と共に、関係者への協力要請を積極

的に行ってまいりたいと考えております。



勝岡小北側の土地造成地

町長 法的規制は難しい状況にある

# 三股の歴史を資料館に残せ!!



池田克子 議員

## 問

新年度に当たり施政方針が打ち出された。重点施策の中に「歴史を尊ぶ……」とあるが、その中の歴史を尊ぶことについて、どのような形で尊ぶとするのか問う。

町長 館は老朽化のため使用できない。跡地は武道体育館の駐車場として利用する。

いる。スポーツ振興計画の策定の中で「生涯スポーツの盛んな町づくり」を上げており、これが「スポーツタウン」を目指していることだ。

スポーツ観光の役割は大きい。さらに発展させる気概はないか問う。

問 三股郷土史研究会の方々が懸命に語り継ごうと努力されている。行政としても歴史的な資料を大事に保管すべき責務がある。それらの保管状況を問う。

町長 今あるものを利用するか、建設の問題も含めて検討課題とする。

問 スポーツをビジネスとしてとらえた時に人が動く。そこに町民総参加の歓迎ムードがおければ町民の「協働」につながる。スポーツを通じた「協働」についてどう考えるか。

町長 今、対外的にやっているのが南九州中学校駅伝大会だ。地域の皆様が盛り上げて下さるような取り組みをしていく。そうすることがアスリートタウンを発展させてスポーツタウンのまちづくりとなる。

町長 保管場所は中央公民館内の郷土資料室や執務室の文化財室の書棚に保管している。ガラスケースに収蔵できない民具や農機具は、毎年一回害虫駆除を行い保管に努めている。

問 「アスリートタウン三股」より「スポーツタウン三股」に変身を問う。「アスリートタウン三股」づくりを一步前進させて「スポーツタウン三股」として発展させれば地域の振興にもつながるのではないか問う。

町長 「アスリートタウン三股」は町体育協会が十年以上前から掲げて

問 「スポーツタウン」とは町をあげてゲームの開催に協力しスポーツをビジネスとしてとらえ、それを地域振興につなげていく街にすること

問 弓道場の建設が予定されているが、館や跡地を歴史資料館としてリニューアルできないか問う。

町長 「アスリートタウン三股」は町体育協会が十年以上前から掲げて

問 「スポーツタウン」とは町をあげてゲームの開催に協力しスポーツをビジネスとしてとらえ、それを地域振興につなげていく街にすること



中央公民館内郷土資料室

## 町長 建設の問題も含めて検討課題とする

# 議員発議による

# 議会基本条例を制定

『町民に開かれた議会を目指して』

議会基本条例とは

何故今議会基本条例か



3月定例会において議員発議により、「三股町議会基本条例」が追加上程され全会一致で可決し、5月1日から施行されることが決定しました。

自治に基づく地方議会運営の基本原則を定めた条例です。平成18年5月18日に施行された北海道栗山町の「栗山町議会基本条例」が最初と言われています。

## 本町の議会基本条例第1条

「目的」には、地方分権と住民自治の時代にふさわしい議会となるよう、議会及び議員活動の活性化を図るために必要な基本事項を定め、町政の情報公開と町民参加を基本にしながら地域課題及びこれに対する、町民の意向を把握し、町政諸課題を町の政策に結びつけ、三股町の豊かなまちづくりの実現に寄与すると記されています。

4月24日に投票が行われた三股町議会議員選挙、今回14人の候補者が選挙活動を行いました。投票率は52・58%と前回の60・07%を約7・6%も下回り、町民の町議選に対する関心の無さを物語っています。

また、議会における情報も「議会だより」でしか知りえない状況にあります。

議会がいつ開かれどんな議案が審議されているのか。町民にどうすれば議会に関心を持つてもらえるのか。今、議会のあり方が問われています。

地方議会の改革の機運が全国的に高まる中、本町議会も、より住民に信頼される開

かれた議会として変革するために、議会基本条例に取り組みました。



平成21年9月29日東村議長から大久保議会運営委員長に對し「開かれた議会に向けての改革について」と題した3項目の諮問が行われました。

①夜間議会日曜議会出前議会等の導入について

②更なる議会の活性化に向け「議会基本条例」の制定について

③住民の要望、苦情等に対し議会としての対処を調査検討する期間について

平成21年9月

「開かれた議会に向けての改革について」議長から議会運営委員長へ諮問。

平成21年11月から平成22年5月議長の諮問事項に関する審査を8回実施。

平成21年12月・22年9月先進地熊本県御船町へ視察研修。

平成22年3月3月定例会において議会基本条例調査検討特別委員会を設置することを可決。

平成22年5月20回に及ぶ特別委員会開催

平成22年5月町民の声を聞く議会報告会、

平成22年12月口蹄疫の影響により中止

平成22年12月基本条例の素案を町長へ提示。

平成23年1月・2月町執行機関との代表者による意見交換会。

平成23年2月開かれた議会に向けての改革について東村議長から大久保

平成23年3月議会運営委員長へ最終答申。

平成23年3月3月定例会全会一致で可決



条例の主なポイント

- ・ 町民や団体との意見交換のための議会主催による議会報告会の実施
- ・ 議員の質問に対する町長町職員の反問権の付与
- ・ 政策形成過程の説明の明文化
- ・ 予算・決算における政策説明資料提出の明文化
- ・ 9項目にわたる議決事項の追加
- ・ 議員相互間の自由討議の推進
- ・ 議員研修の充実強化
- ・ 議員の政治倫理を明記
- ・ 最高規範性、見直し手続きを明文化

議員及び議会にとって、議会の改革・活性化は永遠のテーマであり、町民の代表たる多数数による合議制の機関として、町民の意思を町政に的確に反映させるためにも、今後も、継続して議会の改革・活性化に取り組んでいかなければなりません。

特別委員会委員

- |      |       |
|------|-------|
| 委員   | 池田 克子 |
| 副委員長 | 指宿 秋廣 |
| 委員   | 中石 高男 |
| 委員   | 上西 祐子 |
| 委員   | 大久保義直 |
| 委員   | 山中 則夫 |



基本条例の全項目

- |      |                    |    |
|------|--------------------|----|
| 前文   | 第1条                | 目的 |
| 第2条  | 議会の活動原則            |    |
| 第3条  | 委員会の活動原則           |    |
| 第4条  | 議員の活動原則            |    |
| 第5条  | 町民参加及び町民との連携       |    |
| 第6条  | 議会と町長及び執行機関の関係     |    |
| 第7条  | 町長による政策等の形成過程の説明   |    |
| 第8条  | 予算・決算における政策説明資料の作成 |    |
| 第9条  | 議決事件               |    |
| 第10条 | 討議による合意形成          |    |
| 第11条 | 議員研修の充実強化          |    |
| 第12条 | 議会図書室の設置、公開        |    |
| 第13条 | 議会事務局の体制整備         |    |
| 第14条 | 議会広報の充実            |    |
| 第15条 | 議員の政治倫理            |    |
| 第16条 | 議員定数               |    |
| 第17条 | 議員報酬               |    |
| 第18条 | 最高規範性              |    |
| 第19条 | 見直し手続              |    |
| 附則   | 経過措置               |    |

# 「三股福祉作業所 宇宙(そら)」

施設長 菊池修二 / TEL 58-7321

三股福祉作業所 宇宙(そら)は、平成6年に障がいを持つ方の親が中心となり「ひまわり作業所」という名称で知的・身体・精神の障害を持つ方の日中活動の場所として設立されました。平成18年9月にNPO法人を取得し、平成20年4月に障がい者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス(就労継続支援B型事業)の認可を受けました。



この際に事業所の名称を現在の「三股町福祉作業所 宇宙(そら)」としました。また、平成21年4月には事業所の場所を旧社会福祉協



議会議事地より旧イトソーイング跡地に移転し現在に至っています。就労継続支援B型事業は、一般企業に就労するも、なんらかの理由により就労継続が困難となった障がいを持つ方を対象に自立した日常生活又は社会生活を営むことができよう就労(施設外就労)や生産活動の機械を提供することで知識や能力の向上を目指して訓練を行う事業です。現在十八名の方が利用され、委託作業の自動車部品の組み立て(軽作業)やシール貼り、廃油を利用したEM石鹸の包装・販売、三股町で湧き出る温泉水を使用した濃縮温泉水や化粧水の販売を行っ

ています。その他、町や社協のおこなう美化活動、ボランティア祭り等にも積極的に参加しています。作業所の利用者へは、製品の販売や委託作業で得た収益から工賃が支払われ、利用者の活動意欲につながっています。今年度は利用者の一人が老人ホームへの就労が決まり、他の利用者にも就労に対する刺激を与えています。今後も利用者・スタッフともに地域に貢献できるよう「ありがとう」という気持ちで頑張っていきます。地域の皆様には、今後も製品の購入にご協力いただけると幸いです。



桜の花もちらほら、春の息吹を感じさせる今日このごろですが、未曾有の東日本大震災が発生。自然の威力、怖さをまざまざと見せつけられ、被災者の皆様にはなんと見舞申し上げてよいか、言葉が見当たりません。

宮崎県では昨年から、口蹄疫、鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火と立て続けに、災害が発生しました。この被害に対し、全国の皆さんから暖かい救援を頂きましたが、そのお気持ちに報いる為にも、被害に遭われた方々に、なんらかの救援を行う必要があると思えます。その意味から、議員各位から寄付をつのり、又三股町からは一〇〇万円の寄付を決定した所です。



## 編集後記

うか1日も早い復興を衷心よりお願い申し上げます。

さて、議会広報を担当してから2年。少しでも多くの皆さんに読んでいただき、三股町の現状を知っていただき、町政へのアドバイスのきっかけになれば幸いです。5月臨時議会から新しい陣営となりますが、今迄以上にご愛読の程、よろしくお願い申し上げます。



議会広報編集常任委員長

副委員長

委員

委員

委員

原田 重治  
山中 則夫  
財部 一男  
池田 克子